

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券等……償却原価法（定額法）

②上記以外の物

市場価格のあるもの……時価

その他の物 ……取得価格

(2) 固定資産の減価償却の方法

①建物並びに器具及び備品……定額法

②リース資産

・所有権移転ファイナンスリース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による

・所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年とし、残存価格を零円とする定額法による

(3) 引当金の計上基準

①退職給付引当金 ⇒ 全国社会福祉協議会が実施する全国社会福祉団体職員退職手当積立基金の会計処理による

②賞与引当金 ⇒ 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

・全国社会福祉協議会 ・独立行政法人福祉医療機構

5. 法人が作成する計算書類及び附属明細書と拠点区分、サービス区分

当法人が作成する計算書類は次のとおりである。

(1) 法人全体の計算書類（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）

(2) 事業区分別計算書類（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）

※当法人の事業区分は、社会福祉事業のみであるため、作成しない。

(3) 拠点区分別計算書類（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）

※当法人の拠点区分は1つであるため、作成しない。

(4) 拠点区分の計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

当法人が作成する附属明細書は次のとおりである。

別紙3 (①) 借入金明細書

別紙3 (②) 寄附金収益明細書

別紙3 (③) 補助金事業収収益明細書

別紙3 (⑥) 基本金明細書

別紙3 (⑦) 国庫補助金等特別積立金明細書

別紙3 (⑧) 基本財産及びその他の固定資産明細書

別紙3 (⑨) 引当金明細書

別紙3 (⑩) 拠点区分資金収支明細書

別紙3 (⑪) 拠点区分事業活動明細書

別紙3 (⑫) 積立金・積立資産明細書

別紙3 (⑬) サービス区分間繰入金明細書

拠点区分におけるサービス区分の内容

①社協事業拠点区分

- ア 法人運営事業サービス区分
- イ 地域福祉活動事業サービス区分
- ウ 助成事業サービス区分
- エ 共同募金配分金事業サービス区分
- オ 生きがい対応型デイサービス事業サービス区分
- カ 外出支援サービス事業サービス区分
- キ 介護予防事業サービス区分
- ク 指定管理事業サービス区分
- ケ 資金貸付事業サービス区分
- コ シルバー人材センター事業サービス区分
- サ 第1号通所事業サービス区分
- シ 日常生活自立支援事業サービス区分
- ス 生活支援体制整備事業サービス区分
- セ 認知症総合支援事業サービス区分

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。 単位；円

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合 計	1,000,000	0	0	1,000,000

7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

単位；円

資産の種類	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（建物附属設備を含む）	3,859,700	3,806,974	52,726
構築物	1,200,000	1,199,999	1
車輛運搬具	18,947,534	18,947,526	8
器具及び備品	4,724,505	4,724,495	10
手指消毒器除却			△ 1
ソフトウェア	1,728,000	1,728,000	0
合 計	30,459,739	30,406,994	52,744

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

単位；円

種 別	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	4,343,651	0	4,343,651
未収金	420,214	0	420,214
合 計	4,763,865	0	4,763,865

- 1 1. 満期保有の目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし
- 1 2. 関連当事者との取引の内容
該当なし
- 1 3. 重要な偶発債務
該当なし
- 1 4. 重要な後発事象
該当なし
- 1 5. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を
明らかにするために必要な事項
該当なし